

1 午前7時の時点で八尾市に「警戒レベル3相当以上の気象警報（暴風・大雨・氾濫・暴風雪・大雪）」が発表されている場合、または中学校区内に「避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）」が発令されている場合は、午前中の授業は行わないこと。また、児童・生徒については危険な場所から退避（自宅待機含む）するよう指導すること。

2 午前11時までに「警戒レベル3相当以上の気象警報（暴風・大雨・氾濫・暴風雪・大雪）」及び「避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）」が解除された場合は、午後の授業を午後1時以降に再開すること。ただし、学校給食については中止とする。

3 授業中に上記の警報等が発表された場合は、児童・生徒の安全確保のうえ、次のとおり対応すること。

(1) 土砂災害警戒区域以外（南高安中学校区、高安小中学校区以外）の対応

- ・暴風警報が発表された場合は、速やかに下校させること。
- ・その他の警報が発表された場合は、気象庁の防災情報サイトの今後の推移 (<https://www.jma.go.jp/bosai/>) を参照のうえ、下校時に解除（警報から注意報等に変更）される見込みであれば、学校に待機させること。その際、保護者への引き渡し等の要望がある場合は、対応すること。なお、下校時以降も警報発表が継続される見込みであれば、速やかに下校させること。下校時刻が学年によって異なる場合は、下校時刻が早い学年を基準に判断すること。

(2) 土砂災害警戒区域（南高安中学校区、高安小中学校区）の対応

- ・暴風警報が発表された場合は、速やかに下校させること。
- ・その他の警報が発表された場合は、気象庁の防災情報サイトの今後の推移 (<https://www.jma.go.jp/bosai/>) を参照のうえ、下校時に解除（警報から注意報等に変更）される見込みであれば、学校に待機させること。なお、下校時以降も警報発表が継続される見込みであれば、速やかに下校させること。下校時刻が学年によって異なる場合は、下校時刻が早い学年を基準に判断すること。ただし、警戒レベル3相当の大雨警報（土砂災害）の発表、または避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難）以上が発令された場合は、学校に待機させること。その際、保護者への引き渡し等の要望がある場合は、対応すること。また、南高安小学校については、学校に待機させることなく、南高安中学校へ避難させること。

(3) 大和川氾濫等の対応 (別表1参照)

・川の防災情報 柏原水位観測所 (<https://www.river.go.jp/index>) において、氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当) 以上が発表された場合は、(別表1) 対応欄が下校となっている学校については、速やかに下校させること。また、待機となっている学校については、階数欄に記載の階数以上に待機させること。その際、保護者への引き渡し等の要望がある場合は、対応すること。

4 警報等解除後は、暴風・大雨・氾濫等による学校の施設、設備の被害状況を速やかに点検し、児童・生徒の事故防止に万全を期すこと。

5 「特別警報 (警戒レベル5相当)」及び「緊急安全確保」について

(1) 八尾市に「特別警報 (警戒レベル5相当)」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報 (警戒レベル5相当: 緊急安全確保)」が発令された際は臨時休校とし、警報及び中学校区内の避難情報が解除されたのち、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを小・中が連携して確認した上で、中学校区単位で学校の再開を決定し、再開日時を保護者に連絡すること。

(2) 授業中に「特別警報 (警戒レベル5相当)」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報 (警戒レベル5相当: 緊急安全確保)」が発令された場合は、安全が確保されるまで学校待機を原則とし、避難情報をふまえ、(別表1) 洪水欄に基づき、児童・生徒の安全に配慮すること。警報が解除された場合においても、速やかに状況を把握し、通学路及び校区内の安全が確保されていることを確認し、保護者への引渡しを原則として下校させること。特に児童においては確実に保護者等に引渡すこと。

(3) 「特別警報 (警戒レベル5相当)」または「避難情報 (警戒レベル5相当: 緊急安全確保)」が発令された際の対応については保護者に事前に周知しておくこと。

6 その他

警報等が想定される場合、または、校区の状況等により自宅待機等の緊急の措置が必要な状況が発生している場合には、中学校区単位で協議したうえで対応し、速やかに保護者等への周知を行うこと。

措置状況の報告・・・電話にて

措置状況の報告については、大阪府教育庁への報告が伴いますので、以下の通り学校教育推進課まで報告願います。

なお、以下の時間外に決定した場合については、決定し次第速やかに報告願います。

- ・前日に決定した場合の報告・・・・・・・・前日の午後3時00分まで
- ・当日に決定した場合の報告・・・・・・・・当日の午前9時00分まで

※前日に報告した場合においても、当日再度必ず報告願います。

参考

- ・気象庁防災情報（八尾市）

https://www.jma.go.jp/bosai/#area_type=class20s&area_code=2721200&pattern=default

- ・川の防災情報 柏原水位観測所（大阪府藤井寺市大井5丁目）

<https://www.river.go.jp/kwabou/pc/tm?zm=15&ofcCd=22069&itmknCd=4&obsCd=8&fld=0&clat=34.5816667&clon=135.6172222&mapType=0&viewGrpStg=0&viewRd=1&viewRW=1&viewRiver=1&viewPoint=1>

(別表1) 大和川氾濫時における指定避難所(小・中学校及び義務教育学校)の使用区分について

No.	施設名	所在地	洪水の有無	対応	階数
1	八尾小学校	八尾市本町1-1-65	無	下校	-
2	山本小学校	八尾市山本町北2-6-39	有	待機	1 F 以上
3	用和小学校	八尾市山城町3-1-46	無	下校	-
4	久宝寺小学校	八尾市久宝寺2-2-33	有	待機	2 F 以上
5	龍華小学校	八尾市東太子1-6-12	有	待機	3 F 以上
6	大正小学校	八尾市太田3-183	有	待機	3 F 以上
7	桂小学校	八尾市桂町4-50-2	無	下校	-
8	安中小学校	八尾市陽光園2-7-33	有	待機	2 F 以上
9	竹淵小学校	八尾市竹淵東4-1	有	待機	2 F 以上
10	南高安小学校	八尾市恩智北町4-650	有	待機	2 F 以上
11	曙川小学校	八尾市八尾木東2-28	有	待機	2 F 以上
12	北山本小学校	八尾市福万寺町2-1	有	待機	2 F 以上
13	南山本小学校	八尾市山本町南7-1-9	有	待機	1 F 以上
14	志紀小学校	八尾市田井中3-101	有	待機	3 F 以上
15	高美小学校	八尾市高美町3-1-26	無	下校	-
16	長池小学校	八尾市長池町2-52-2	無	下校	-
17	東山本小学校	八尾市東山本町9-3-33	有	待機	1 F 以上
18	美園小学校	八尾市美園町2-51-1	無	下校	-
19	永畑小学校	八尾市永畑町1-2-27	有	待機	2 F 以上
20	刑部小学校	八尾市刑部3-29-1	有	待機	1 F 以上
21	高美南小学校	八尾市高美町6-1-11	有	待機	2 F 以上
22	西山本小学校	八尾市西山本町3-5-25	無	下校	-
23	高安西小学校	八尾市高安町北4-15	有	待機	2 F 以上
24	曙川東小学校	八尾市曙川東8-136	有	待機	1 F 以上
25	亀井小学校	八尾市亀井町1-4-1	有	待機	3 F 以上
26	上之島小学校	八尾市上之島町北3-22-1	有	待機	2 F 以上
27	大正北小学校	八尾市西木の本2-141	有	待機	3 F 以上

No.	施設名	所在地	洪水の有無	対応	階数
1	八尾中学校	八尾市緑ヶ丘1-17	無	下校	-
2	久宝寺中学校	八尾市久宝寺2-4-33	有	待機	2 F 以上
3	龍華中学校	八尾市南太子堂3-1-70	有	待機	3 F 以上
4	大正中学校	八尾市西木の本3-83	有	待機	3 F 以上
5	成法中学校	八尾市清水町2-2-5	有	待機	2 F 以上
6	南高安中学校	八尾市恩智北町3-13	有	待機	1 F 以上
7	曙川中学校	八尾市山本町南8-18-1	有	待機	1 F 以上
8	志紀中学校	八尾市志紀町西2-2	有	待機	3 F 以上
9	桂中学校	八尾市桂町4-47	有	待機	2 F 以上
10	上之島中学校	八尾市上之島町南6-5-1	有	待機	1 F 以上
11	高美中学校	八尾市高美町2-1-22	有	待機	1 F 以上
12	曙川南中学校	八尾市大字八尾木167	有	待機	1 F 以上
13	東中学校	八尾市東町3-8	有	待機	2 F 以上
14	亀井中学校	八尾市南亀井町4-1-48	有	待機	3 F 以上
15	高安小中学校	八尾市千塚2-25	無	下校	-

※ 氾濫の有無欄については、校区内に浸水害を受ける箇所がある場合は、有としている。

※ 対応欄については、レベル3河川氾濫警戒以上が発表された場合に、学校が取るべき対応について記載している。

※ 階数欄については、待機させる学校において、記載している階数以上に待機させることとする。